

借地・底地に関する悩み、
疑問をズバリ解決！

借地問題セミナー開催

セミナー参加無料

(事前予約制)
定員になり次第締め切らせて頂きます。
どうぞお気軽にご参加下さい。

2017.2/26 SUN
13:30～15:00
(13:00受付開始)

講師

株式会社サンセイランディック

宅地建物取引士

齋藤 篤志氏

テーマ 「問題となる底地、古アパートの整理活用法」

借地権は所有権と異なり様々な問題を抱えております。地代・更新料・増改築承諾料など多くの問題があります。地主様・家主様・借地権者様の貴重な財産を守るためには借地法の正確な知識が必要です。

本セミナーでは下記の16項目を中心に借地・底地問題をわかりやすく解説いたします。

借地・底地問題16項目

1

現況、駐車場など建物が無い状態での借地権は有効か？

2

土地賃貸契約書が無い、口約束での借地権は有効か？

3

借地権者から借地権を買戻して欲しいと打診を受けている。どうしたら良いか？

4

住居目的の借地上にアパートを建てて収入を得ている。契約違反となるか？

5

親名義の借地に子供名義の家を建てる場合は、借地権譲渡(転貸)にあたるか？

6

建物登記が無い借地権は有効か？

7

借地権者の建物が競売になったらどうなるか？

8

借地権を売却したいと考えているが、売却するにはどうしたら良いか？

9

更新料はいくらが相場か？支払わない場合はどうなる？

10

地代の相場は？妥当な地代の上昇率は？地代の受取を拒絶された場合は？

11

地代や家賃を滞納されて困っている。解消する方法は？

12

朽腐って何？建物がどの程度、老朽化すると借地権が消滅(旧借地法2条1項目但書)するか？

13

建物を建替える(もしくは増改築)する予定があるが、承諾料の相場は？

14

貸家が老朽化したのでそろそろ建替えたいが古くから住んでいる借家権者がいて困っている。

15

借家権者に支払う明渡料の相場は？

16

古家・古アパートが天災等で倒壊した場合の家主の責任は？

同時開催個別相談会 事前予約制

「地代の相場は？」「借地権は譲渡できるのか？」等、お悩みの「借地・貸家問題」についてわかりやすく解説いたします。秘密厳守の上、個別に対応いたします。



セミナー終了後ご希望の方には

本社ショールーム見学会

最新の賃貸住宅のお部屋や設備、構造、耐震性能や遮音性能をご覧いただけるショールームです。



会場

株式会社レオパレス21本社

東京都中野区本町2-54-11 TEL.03-5350-0001(代)

